

第4期プランの 取組状況と課題

① 第4期プランの重点課題ごとの取組状況

重点課題	取組状況と課題の概況
<p>1 認知症をはじめとする要援護高齢者及びその家族の生活支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 介護サービス基盤については着実に整備を進めているところであり、また、認知症高齢者への支援や権利擁護に関する取組も着実に推進しています。 ◇ 今後、在宅ケア体制の充実（医療機関と福祉分野の連携等）についての取組を更に推進する必要があります。
<p>2 総合的な介護予防の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域包括支援センターにおける相談件数は、年間約25万件に上っており、地域の総合相談窓口として、一定の機能を果たしています。 ◇ 今後、高齢者や要支援・要介護認定者が増加することから、介護予防サービスの提供を更に促進し、介護予防の推進を図っていくことが必要となっています。
<p>3 健康増進・生きがいづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 健康教室をはじめとする各種取組を継続して進めるとともに、敬老乗車証の交付や老人クラブに対する支援を引き続き実施しています。 ◇ 平成22年度から新たに整備した知恵シルバーセンターについて、利用促進を図るとともに、今後、高齢者が増加することから、高齢者がいきいきと活躍できる環境づくりを一層進めていく必要があります。
<p>4 地域における総合的・継続的な支援体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域密着型サービスの着実な基盤整備や、地域包括支援センターを中心とした地域ケア関係機関相互のネットワーク化を進め、身近な地域におけるケア体制の充実に取り組んでいます。 ◇ また、老人福祉員の増員や一人暮らしお年寄り見守りサポーターの養成を新たに開始するなど、ひとり暮らし高齢者への支援体制の充実を進めています。 ◇ 今後、地域包括ケア体制を構築していくために、ボランティア活動や市民福祉活動等の促進について、関係機関と連携し、更なる充実を図っていく必要があります。
<p>5 介護保険事業の適正かつ円滑な運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係団体との連携の下、各種研修を実施し、介護サービスの質的向上を図るとともに、事業者への指導等を行うことにより、保険給付の適正化を図っています。 ◇ 今後とも、介護ニーズの増加が見込まれるため、引き続き介護従事者の育成及び確保を支援するとともに、保険給付の適正化などの取組を推進し、介護保険事業を円滑に運営していく必要があります。
<p>6 誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 世代間交流の重要性について啓発等に取り組んでいます。また、交通安全や消費者問題に関する啓発や相談事業、教室の開催などにも取り組んでいます。 ◇ 高齢者住まい法の改正を踏まえ、住宅部局とも連携し、高齢者の住まいに関する施策の検討を進めていく必要があります。

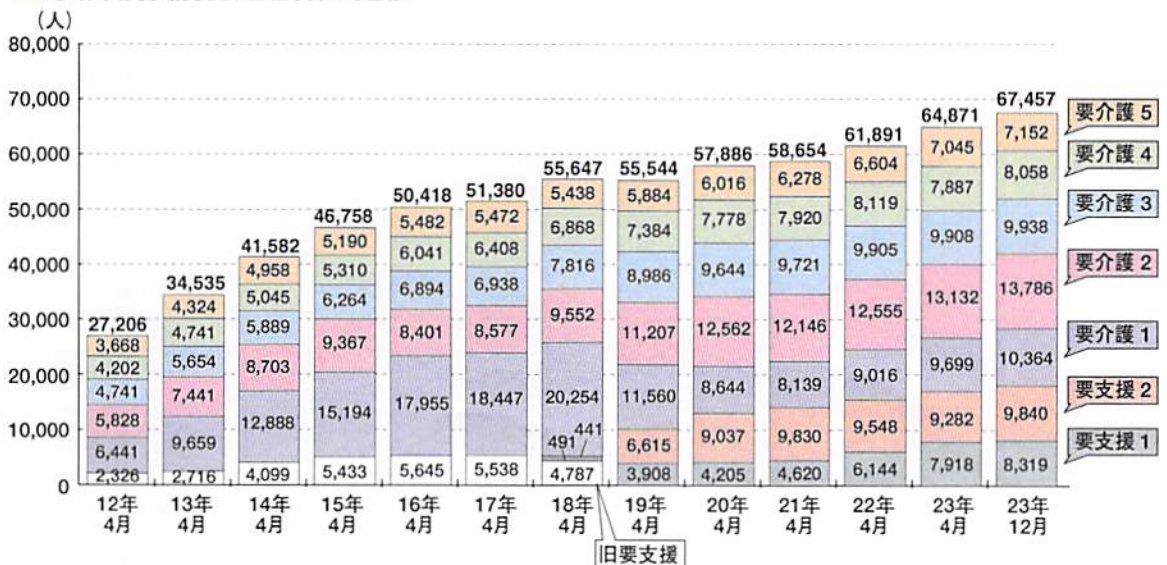
② 介護保険事業の実施状況

要支援・要介護認定者数は、平成23年12月現在で、67,457人となり、介護保険制度が創設された平成12年4月から約2.5倍の増加となっています。

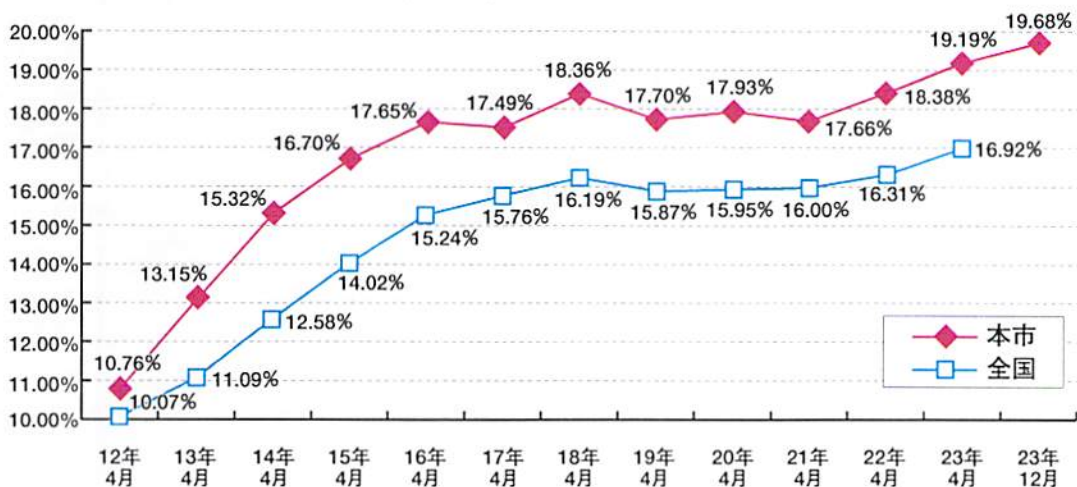
第1号被保険者数に占める要支援・要介護認定者数の割合（出現率）は、平成23年12月現在で19.68%となっており、全国平均である16.92%（平成23年4月現在）と比べ、本市の出現率は高い状況にあります。その要因としては、本市におけるひとり暮らしの高齢者の割合が高いこと等が考えられます。

また、本市の出現率は、平成16年度以降は横ばい傾向にありましたが、最近では増加傾向に転じています。

■ 要介護度別認定者数の推移

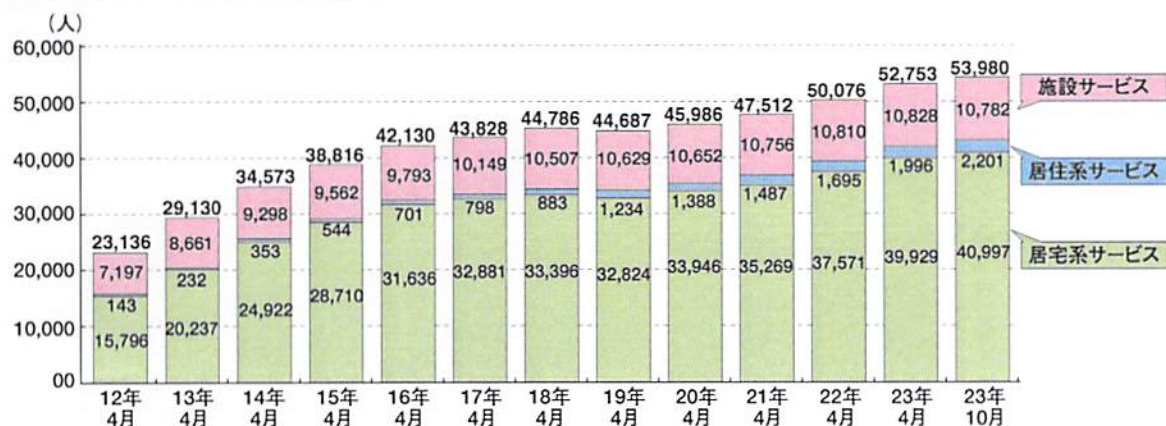


■ 要支援・要介護認定者出現率の推移

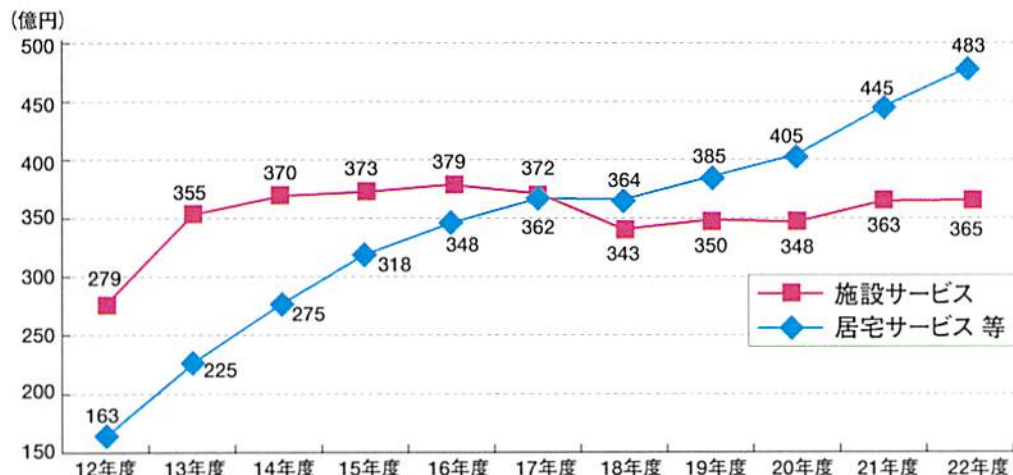


介護保険制度創設後、介護サービスの利用者数は、事業者の新規参入や既存事業者の事業拡大とあいまって、着実に増加しています。

■ 介護サービスの利用者数



■ 施設サービス等の保険給付費の推移



本市は介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費は全国的にも高い状況にあります。平成22年度の保険給付費における政令指定都市間の比較によると、本市は、居宅サービスで第10位、施設サービスで第2位、総給付費（計）で第6位となっています。

■ 政令指定都市間の比較における本市の状況

1	総人口に占める65歳以上の高齢者の割合	第3位	
2	65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合	第5位	
3	一般世帯に占めるひとり暮らし高齢者世帯の割合	第5位	
4	第1号被保険者に占める要介護認定者の割合（出現率）	第6位	
5	第1号被保険者1人当たりの保険給付費	居宅サービス	第10位
		施設サービス	第2位
		計（高額介護サービス費等も含む）	第6位

※1～2は平成23年4月1日現在、3は平成22年国勢調査、4は平成23年3月末現在、5は平成22年度決算比較。順位は割合や給付費が高い順。